

応急手当講習会の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、応急手当講習会を自粛しておりましたが、下記の要件について、ご理解とご協力をいただける団体・グループに限り、応急手当講習会を開催いたします。

開催の要件

- 1 会場は今治市消防本部(4階大会議室)及び今治市北消防署(研修室)を基本として開催します。
- 2 会場の都合で人数制限を行うことがあります。
- 3 受講者全員の氏名及び個人の連絡先(住所、電話番号)が把握できる名簿を提出してください。(講習会で感染が発生した際の連絡及び感染経路の把握に使用します)
- 4 受講者全員がマスクを着用してください。(消防からマスクの配布は行いません)
- 5 当日、発熱及び倦怠感等の症状がある方は受講をお控えください。
- 6 検温と手指消毒の徹底にご協力してください。

講習中の感染防止対策について

- 1 受講者同士の間隔を十分に確保します。
- 2 受付時に検温を実施します。
- 3 適宜、手指消毒を実施します。
- 4 会場の出入口や窓を開放するなど定期的な換気を行います。
- 5 感染防止の観点から人工呼吸等の講習内容を一部変更して開催します。

その他

- 1 上記の条件を満たすことが困難であると判断した場合は、講習会を中止させていただく場合があります。
- 2 今後の新型コロナ感染症の拡大状況により、講習会を中止することがあります。



市民の皆様には、何かとご不便をおかけいたしますが、
ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今治市消防本部 警防課

